

## 「要介護認定有効期間終了のお知らせ」（更新勧奨通知）の終了について

当市ではこれまで介護認定有効期間が満了になられる方に対し、更新勧奨通知を郵送しておりましたが、居宅介護支援事業者様や施設職員様のご協力により更新申請が滞りなく行われていることや、重複申請やサービス利用の予定がない方が勧奨通知により申請を行うケースが見られるため、令和6年1月（令和6年3月31日認定有効期間終了）から更新勧奨通知を送付しないことといたします。

[問い合わせ先]

〒675-1380

小野市中島町531番地

市民福祉部 高齢介護課 介護保険係

TEL 0794-63-1509